

一般質問(代表質問)

令和8年(2026年)6月12日

所属会派名 (氏名)	質問内容
公明党 (山本 あさみ)	<ol style="list-style-type: none">1. 「誰もが安心して子育てできる環境の整備」について2. 狭山駅周辺の開発について3. さやりんバスのバス停留所について4. RSウイルスワクチンの定期接種について
大阪維新の会 (中野 学)	<ol style="list-style-type: none">1. 市制施行40周年記念行事等について2. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業及びこども子育て複合施設整備事業について3. 企業が本市に来やすい環境づくりについて4. 健康づくりでのポイント事業について5. 公園や街路の計画的な樹木管理について
共創みらい (松井 康祐)	<ol style="list-style-type: none">1. 変革期の今こそ市民・利用者の立場に立った丁寧な説明と意見集約を2. 世界情勢の変化により市民が直面している課題について3. 継続して大阪狭山市が独自性をもって自治を進めるために4. 施政運営方針の大阪狭山市DX推進方針の見直しについて
日本共産党議員団 (北村 栄司)	<ol style="list-style-type: none">1. 本市における熱中症対策の現状と今後の取組について2. 台風シーズン前の市内の雨水対策について3. 災害時のトイレ対策について4. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業を進めるうえで市民の意見・要望がより反映できる取組を5. 中東情勢の緊迫化による影響から中小企業支援について6. 葬儀に関する相談窓口を

一般質問(個人質問)

令和8年(2026年)6月15日

氏名	質問内容
小芝 英俊	<ol style="list-style-type: none">1. 養護教諭の複数配置の推進について2. 金剛駅周辺の整備計画の現状と市民の要望について3. 狭山池公園のトイレの増設について4. 保育所・こども園・放課後児童会などの待機児童の現状について5. 通学路周辺の防犯カメラの計画的な整備について6. 平和学習の地道な積み重ねについて
北 好雄	<ol style="list-style-type: none">1. 高齢者世帯エアコン購入費助成について2. さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーンについて3. 高齢者いきいきポイントカードについて
池永 裕樹	<ol style="list-style-type: none">1. マイナンバーカードの受取に係るひきこもり状態にある市民への対応について2. 認知能力が低下した高齢者に係る資産管理の支援について3. 職員の業務遂行に係る組織体制の構築について
山本 尚生	<ol style="list-style-type: none">1. 第五次総合計画の見直しと今後のまちづくりについて2. こども誰でも通園制度の運用状況について3. 自治体DXの推進について4. デジタル教科書の導入と対応について
花田 全史	<ol style="list-style-type: none">1. 市民ふれあいの里の将来展望について2. 通学路における工事に関する安全対策について3. 持続可能な循環型社会の実現に向けて4. アピアランスケア支援の拡充について
西野 滋胤	<ol style="list-style-type: none">1. 大阪狭山市の強みである「子育て先進都市」のさらなる深化・拡充に向けて2. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業における組織・運営体制の強化について3. 今熊地区周辺エリア複合施設の整備に合わせた三津屋川緑道のリメイクについて
中井 勝也	<ol style="list-style-type: none">1. 東大池公園の整備と狭山ニュータウンの活性化について2. 金剛駅を中心としたまちづくりについて3. 災害時に市民の命を守る地域防災力の向上について4. 循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクル施策の見直しについて
久山 佳世子	<ol style="list-style-type: none">1. 低出生体重児等の支援について2. 給水スポットの導入でマイボトルの普及とプラスチックごみの削減を3. 婚姻届記念撮影コーナーの設置を4. 大切な子どもたちを守る熱中症対策を

氏 名	質 問 内 容
深江 容子	<ol style="list-style-type: none">1. 市制施行40周年記念事業について2. 公共施設建替え工事期間中、市民活動・文化活動が中断されないような支援を3. 学用品など学校教育に関する費用の補助を4. 学校生活での紫外線対策としてサングラスの着用を5. 公共施設や小学校のトイレに生理用品を

公明党代表 山本 あさみ

1. 「誰もが安心して子育てできる環境の整備」について (教育部理事)

《質問要旨》

市長は令和5年4月執行の市長選挙で「誰もが安心して子育てできる環境の整備」を公約に掲げていた。

- (1) インクルーシブ教育（教育の場で多様性を尊重し、個々の教育的ニーズに応じた支援や配慮を柔軟に提供すること）における、本市の取組の現状と、COCOLOプランの施策の中で、不登校対策として本市は校内教育支援センターを設置している。本市の不登校の現状、現在の取組と課題、今後の取組について。
- (2) 「生命（いのち）の安全教育」について、現在の本市の取組と今後の取組について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 狭山駅周辺の開発について (まちづくり推進部長)

《質問要旨》

狭山駅からは、狭山池博物館まで、さやりんバスや徒歩、シェアサイクル等で行くことができ、今後さらに歴史的にも大切な駅になると思われる。現在、狭山駅周辺の工事が始まり、地域住民の関心もある。そこで現在の工事の状況と今後の予定、駅周辺のにぎわいづくりについて本市の見解を伺う。

3. さやりんバスのバス停留所について (まちづくり推進部長)

《質問要旨》

狭山池、副池のエリアは、近畿大学病院行きの急行便の乗り継ぎ地点やスーパー、薬局もあり利用者が比較的多いバス停留所である。

そこで、

- (1) 「狭山池北（西回りAコース側）」「池之原2丁目」のバス停留所の暑さ対策について
- (2) 「池之原2丁目」のバス停留所の待合いベンチの設置について

以上2点について本市の見解を伺う。

4. RSウイルスワクチンの定期接種について (健康福祉部長)

《質問要旨》

令和8年度からRSウイルスワクチンの定期接種が実施されている。そこで、周知方法も含め実施について、本市の見解を伺う。

大阪維新の会代表 中野 学

1. 市制施行40周年記念行事等について

(市長)

《質問要旨》

本市は、1987年(昭和62年)10月1日に市制施行され、南河内郡狭山町から大阪狭山市になった。来年10月の市制施行40周年は、本市の未来に向けて過去の学びや経験を振り返り、新しい知識や洞察を得て、先人たちに感謝をし、住み続けたいまちを共につくっていくためのターニングポイントとなると考える。

そこで、本市のさらなる魅力向上・機運醸成に向けての企画やイベント等、今後のプランを伺う。

2. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業及びこども子育て複合施設整備事業につ

いて

《質問要旨》

令和7年3月に策定した「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想」にもとづく本事業は、公民館・図書館・老人福祉センターなどを複合化することで、市民サービスの向上や施設の効率化を図りながら、既存の活動を継続するとともに、若い世代から高齢者世代の「憩い・にぎわい・学び」の居場所を提供し、たくさんの人を呼び込むことで、この施設を核としたにぎわいをまちに創出する。複合施設は、民間事業者のアイデアやノウハウを最大限に活用することにより、世代を超えた交流で多くの人利用のサイクルを生み、これからの本市のシンボルとなることが期待されている。

また、こども子育て複合施設整備事業においても、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」および「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」において示した具体的な対応を実現することで、就園・未就園に関わらず、こどもや子育てをする保護者に、新しい園舎における適切な教育・保育環境の提供を行うとともに、サービス拡充や利便性の向上も見据えた効果的・効率的な園運営をめざし、幼保連携型こども園と子育て支援センターを一体化した、より安全で安心な複合施設を整備するものである。

両事業は、先日、優先交渉権者を発表し、外観・内観のイメージパースが公表された。今後は、基本協定書の締結・施設整備仮契約・本契約へと進み、完成に向けて期待が高まっている。

そこで、両事業を進めるにあたり、

(1) 今熊地区周辺エリア複合施設に関するワークショップやシンポジウムなどの開催時期や方法について。 (総務部長)

(2) こども子育て複合施設における教育・保育の質の向上や、子育て支援サービスの拡充を実現していくための今後の進め方について。

(こども政策部長)

以上2点について、本市の見解を伺う。

3. 企業が本市に来やすい環境づくりについて

(市民生活部長)

《質問要旨》

企業誘致を進めることは地域経済を活性化し、雇用創出や税収増加など、地域の持続的な発展が期待される。そのためには国や大阪府の税制優遇措置や各種支援策を効果的に活用し、本市の企業立地環境をさらに整備していくことが重要と考える。

企業が新規事業や事業拡大を検討する際、実際に活用可能な仕組みとして、たとえば「地域未来投資促進税制」が挙げられる。この制度は、地域で価値を生む活動を行う企業に対して、法人税の特別控除を行うものであり、企業にとって事業運営のコストを抑える大きなメリットがある。実際にこの税制を活用し、製造業の企業が地域特化型の生産拠点を設立し、法人税の控除を受けることで事業展開を加速させた成功例がある。

また、大阪府の「企業立地促進助成金制度」にも注目すべきである。この制度は、新規立地や事業拡張を行う企業に対して助成金を交付する仕組みで、企業に直接的な支援を提供するものである。

たとえば、大阪府内の他の地域では、先端技術を活用した企業がこの助成金を活用して新工場を設立し、地元の雇用を拡大しながら事業のスケールアップを実現したケースがある。同様に「大阪成長特区(成長産業特別集積区域)」では規制緩和や税優遇措置などが整備されており、自治体の積極的な活用努力が企業誘致に結びついていると認識している。

これらの制度を活用するためには、本市も企業に対して積極的な情報提供を行う必要があると考える。たとえば、税制優遇措置や助成金制度に関する具体的な説明会の開催や、パンフレットやウェブサイトでのわかりやすい情報発信、企業との個別相談会の実施など、きめ細かな対応が重要と考える。近隣自治体では、こうした情報発信の仕組みを強化し、企業誘致を成功させている例もある。本市でも同様の取組を行い、「本市に進出したい」と思う企業に対して魅力的な環境を提供すべきと考える。

本市として、今後の展開について伺う。

4. 健康づくりでのポイント事業について**（健康福祉部長）**

《質問要旨》

ボランティアとは、自ら進んで地域に住む人々、社会の役に立てるように、プライベートな時間と両立しながら、できることをしていくことである。時間・労力・知識・技能等を提供する活動であり、報酬を主目的とはしていないが、ポイントを付与してはと考える。

また、本市には特定健診を促進するためのポイント付与はあるが、今後は積極的な健康づくりでの運動や行動でもポイントの付与をしてはと考える。

地域の活性化だけではなく、高齢化や人手不足、災害への不安等の課題がある中で、ポイントという側面からの取組はよりいっそう重要視される施策と思われる。それらを統括した、高齢者だけではなく全ての世代の方が参画できる「健康ポイント事業」について、またそれらの活動ポイントをさやりんポイントで付与することや、他のアプリでのポイント移行について等、本市の今後の展開について伺う。

5. 公園や街路の計画的な樹木管理について**（まちづくり推進部長）**

《質問要旨》

国土交通省の道路局は、令和8年3月に「街路樹点検の実施促進のためのガイドライン」を策定するなど、樹木管理の重要性が国レベルでも認識されている。市民生活の質の向上に、環境整備には計り知れない価値がある。一方で、気候変動や経年に伴う樹木の劣化、都市部での住宅開発による景観や緑地への悪影響など、課題も増加している。

公園や街路は、単なる憩いの場ではなく、防災機能（地震・火災時の一時避難場所）と環境保全機能を備えた重要な都市インフラであり、また、歩道の安全確保はウォークアブルなまちづくりの推進にも不可欠な要素である。しかし、この先、地球温暖化による風水害の激甚化・頻発化に伴い、倒木や枝折れなどの被害が増加することが推察される。

そこで、本市の公園や街路等の公共用地における樹木管理について、本市の見解を伺う。

共創みらい代表 松井 康祐

1. 変革期の今こそ市民・利用者の立場に立った丁寧な説明と意見集約を

《質問要旨》

本市は今、近畿大学病院等跡地開発や今熊地区周辺エリアの整備、幼稚園・こども園の再編統合に加えて、府営住宅の集約・建替事業が始まるなど、まちの景色が一変する各種事業が進んでいる。それぞれの事業において、各担当所管が鋭意努力していることに対し、感謝している。

しかし、選定業者の辞退やそもそも本市所有ではないエリアの開発において、その詳細についての情報自体がない、もしくは少ない状態であることは理解できるが、情報がないがゆえにさまざまな憶測が飛び交い、挙げ句には誤情報が蔓延して市民・利用者の中に不安が広がっている。

各種事業における詳細設計から運営に至る計画作成において、市民・利用者の意見をどのように取り入れるのか。

そこで、

(1) 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業について

(総務部長)

- ①選定理由
- ②利用者の声の受け止め方
- ③縮充の内容
- ④休館期間中の利用者の利便性について
- ⑤休館中の温浴施設対応方法と開館後の運営方法
- ⑥スケジュール
- ⑦開館運営に向けた検討状況

(2) 幼稚園・こども園の再編・統合について

(こども政策部長)

- ①スケジュール
- ②アンケート結果に対する対応

(3) 近畿大学病院等跡地を起点としたまちづくりについて

(政策推進部理事兼まちづくり推進部理事)

- ①本市としてめざすもの
- ②市内農商工業者との連携斡旋
- ③工事期間における管理監督指導

(4) 大阪府営住宅ストック総合活用計画について

(政策推進部理事兼まちづくり推進部理事)

- ①市民の動向把握
- ②地域要望とこれからの自治運営（駐車場等）
- ③余剰地の有効活用方法の検討
- ④工事期間における管理監督指導

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 世界情勢の変化により市民が直面している課題について (政策推進部長)

《質問要旨》

現在、世界各地で軍事行動が行われ、経済・安全保障・国民生活などさまざまな面で大きな影響を受けている。特に日本は石油・天然ガスを輸入に頼っており、その輸送ルートが不安定になると、ガソリン価格・電気代・ガス代等が上昇して物流コストも増加する。なかでもプラスチック容器、包装材、衣料品、建材、タイヤ、医療用品、農業資材等の幅広い製品に用いられる原材料のナフサ不足による影響も大きく受けており、物価の上昇により市民生活に大きな影響が出ている。

現在、さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーンやさやりんバスの運賃無料などさまざまな事業を展開しているが、影響が長引く可能性も踏まえ、今後どのような支援策を検討しているか、原材料高騰や人件費の上昇に伴う自治会・市民団体への各種補助金の見直しについて、本市の考えを伺う。

3. 継続して大阪狭山市が独自性をもって自治を進めるために (市長)

《質問要旨》

令和7年6月定例月議会で、当会派の鳥山議員が「南河内基礎自治機能充実強化協議会」における市長の覚悟を伺った。その際、市長からは「合併の検討への入口にさえも達していない。市町村合併を進める目的で当協議会に参加するのではない」と明言された。この質問の2日後、南泉州地域の4市町と大阪府が、将来のまちづくりや行政サービスのあり方を考える「泉州南未来像研究会」を設立した。しかし、その設置要綱には「合併」の文言は一切含まれていない。

そこで、

- (1) 経過と市長の思いの確認について
- (2) 泉州南未来像研究会との違いについて
- (3) 傀儡自治とならないために

以上3点について、改めて本市の見解を伺う。

4. 施政運営方針の大阪狭山市DX推進方針の見直しについて (政策推進部長)

《質問要旨》

市長は、本年3月定例会議会の冒頭、施政運営方針の中で大阪狭山市DX推進方針を見直し、さらなる市民サービスの向上に資する「行かない市役所・書かない窓口」の拡充に向けた取組を検討すると述べられた。これからの市役所は、DX推進のみならず単なる「手続き窓口」から、生活インフラとして24時間どこからでもアクセスできる「公共プラットフォーム」としての役割や、住民同士や企業・NPOなど多様な主体をつなぎ、地域の課題解決を後押しする「ハブ」になることが求められていると考える。このDX推進方針の見直しの議論でも、単なるIT導入ではなく、住民の生活を良くするために行政そのものを再設計することが求められているのではないかと考える。

そこで、

- (1) 方針を見直し、どのように市民サービス向上につなげるのか。
- (2) 公共プラットフォーム(ハブ機能)をどのように考えるか。
- (3) DX推進による開庁時間見直しなどの、職員の働き方改革について。
- (4) 高齢者を含むIT難民の公平性を確保するルールづくりについて。

以上4点について、本市の見解を伺う。

日本共産党議員団代表 北村 栄司

1. 本市における熱中症対策の現状と今後の取組について

《質問要旨》

消防庁が本年5月26日に公表した「熱中症による救急搬送人員(速報値)」によると、全国の累計搬送人員はすでに2,682人に達している。さらに、日本気象協会の見通しでは、2026年の夏は、全国的に平年より気温が高く、猛暑となる可能性が指摘されている。特に梅雨明け後は暑さが強まり、例年よりも早い時期から厳しい暑さが予想されている。昨年も記録的な高温となったが、今年は雨の日が多くなる傾向から「蒸し暑さ」が厳しくなると言われており、熱中症に対しては昨年以上の警戒が必要である。現在、全国の自治体では独自の先進的な熱中症対策が次々と講じられている。

本市も、これまでの経験や他市の先進事例を生かし、さらに充実した対策を講じるべきと考える。

そこで、

- (1) 市民の安全を守る行政活動を継続するには、市の職員の健康管理が不可欠である。特に屋外で勤務する(外勤)職員は、極めて高い熱中症リスクにさらされている。現場で働く職員の健康を守るため、現在どのような対策を行っているのか、また今後どのように対策を強化していくのか。

(政策推進部長)

- (2) 熱中症救急搬送人員の多くを高齢者が占めており、加齢に伴う体温調節機能の低下や、室内でのエアコン使用控えなどが課題となっている。独居高齢者への見守りや声かけ、また避難場所となるクーリングシェルターに民間施設の活用の拡充なども含め、本市における高齢者向けの対策の現状と、今後の拡充について。

(健康福祉部長)

- (3) 体温調節機能が十分に発達していない幼児や、登下校・部活動等で屋外活動が多い小中学生への対策は急務である。保育所、幼稚園、小中学校等の各教育・保育現場における現在の熱中症予防ガイドラインの運用状況と、今夏の厳しい蒸し暑さに備えた今後の具体的な対策について。

(教育部理事)

以上、3点について、本市の対策の現状と今後の具体的な対策を伺う。

2. 台風シーズン前の市内の雨水対策について**（水政策部長）**

《質問要旨》

日本気象協会の最新予測によると、今年は8月をピークに台風の接近数が平年を上回る可能性があり、秋口まで予断を許さない状況が続くとしている。毎年大雨のたびに住民から対策要望が寄せられる箇所については、被害を未然に防ぐためにも、迅速かつ万全な予防措置を講じてもらいたいと考える。そこで、これまでの雨水整備の進捗状況を把握するとともに、今年度の台風シーズンに向け、市としてどのような事前対策を講じていく方針か、本市の見解を伺う。

3. 災害時のトイレ対策について**（危機管理室長）**

《質問要旨》

突然の大きな地震。家は壊れなかったけれど、水洗トイレが使えなくなった。さてどうしたらいいか。給水・排水設備が復旧しなければトイレも使えない。流せずにとまってしまった非衛生的なトイレ環境が心身とも大きなダメージになる。NPO法人日本トイレ研究所が廃棄物の処理について自治体に行ったアンケートでは、使用済み携帯トイレの発生量について計算していない自治体が8割にも及んでいるとのことである。また2割弱の自治体は、処理方法を考えていないという状況だった。

そうしたなかで、災害時の「家庭トイレ対策」は、避難所の環境改善だけでなく、自宅での在宅避難を維持するために不可欠な施策として、多くの自治体で具体化が始まっている。東京都目黒区では、全世帯を対象に災害用携帯トイレの無料配布を実施し、家庭での初期備蓄率を一気に引き上げる施策を行っている。本市でも、全世帯、あるいは高齢者や乳幼児のいる配慮世帯等を対象に「災害用携帯トイレの無料配布」や「購入費用の補助」といった一歩踏み込んだ支援を行う考えはないか、現状と今後の施策について見解を伺う。

**4. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業を進めるうえで市民の意見・要望がより
反映できる取組を** （総務部長）

《質問要旨》

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業を行う事業者を、一般公募型提案方式により募集され、2社が応募し、選定委員会によって一次審査・二次審査が行われ、最優秀提案者が決まった。その審査結果及び講評が本市のホームページに公開されている。審査委員会からは、「地域ニーズを踏まえた柔軟な計画策定」が強く要望されており、市長も議会への報告の中で、説明会やワークショップを通じて市民の声を聴く姿勢を示している。

そこで、形式的な周知にとどめず、より多くの市民の声を確実に集めるための具体的な手法を提案する。現在、公民館等を利用して活動している約200の市民団体および老人福祉センターや図書館の利用者、子育て世代のサークルなども含め本市が把握できるすべての関係団体に対し、ワークショップの開催案内とともに、スマートフォン等から手軽に回答できるQRコード付きの意見・要望アンケートを直接送付・配付してはと考える。能動的に情報を取りに行けない市民や、ワークショップ当日への参加が難しい方々の意見も幅広く汲み取るため、このようなアプローチを行うべきと考えるが、本市としてどのように市民の声を聴いていくのか、見解を伺う。

5. 中東情勢の緊迫化による影響から中小企業支援について （市民生活部長）

《質問要旨》

米国・イスラエルによるイラン攻撃は、国連憲章と国際法に違反する無法な戦争であり、一刻も早い平和的解決が求められる。この戦争の影響は、続いている物価高騰にさらに追い打ちをかけている。あらゆる分野にわたり資材の入手が難しくなり、事業継続そのものが危ぶまれるとの不安の声が上がっている。

本市においても、看板や塗装関連の事業者からは、「シンナーや塗料など作業に必要な材料が入らない」、「価格が大幅に値上がりしている」という深刻な相談が続いている。また、建設業や住宅設備や空調関係の事業者からは、部材が入手困難となり、契約も進められず営業ができないとの声や、さらには自動車修理業者からもオイルが入手困難になってきて、「6月は何とかなるが7月、8月となると仕事ができるかどうか不安」など、極めて切実な声が寄せられている。

そのため、地元の中小業者の不安を少しでも解消できるよう、市としての具体的な対策を行うべきと考える。本市の見解を伺う。

6. 葬儀に関する相談窓口を

(市民生活部長)

《質問要旨》

身近な要望として、高齢世帯の方から受ける相談として、葬儀業者のチラシやホームページなどを見て連絡し、説明を受けて契約したが、記載されていた金額よりも高い料金を請求されたなどといった話をよく聞く。いずれは自分たちもその時期を迎えることになり心配である。自治体によっては、公的な葬儀を行っているところがあると聞くが本市にはないようだ。「せめて相談の窓口をつくってもらえないだろうか」との相談があるが、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 小芝 英俊

1. 養護教諭の複数配置の推進について

(教育部理事)

《質問要旨》

本年3月定例会議会において、「教員の働き方改革」と休憩時間について質問し、ほとんどの教員が労働基準法に定められた休憩時間すら取ることができない現状の改善と教員の増員を訴えた。わけても厳しい状況に置かれているのが養護教諭である。

養護教諭の配置基準は、原則として1校につき1人である。規模の大きい学校では、複数配置が認められているが、その基準は極めて厳しいもので、昨年度までは、小学校では児童数851人以上、中学校では生徒数801人以上とされてきた。今年度から法改正により、小学校で801人以上、中学校で751人以上に基準が引き下げられたが、2026年度は経過措置として、小学校は834人以上、中学校で784人以上からの適用とされている。基準が引き下げられたとはいえ、まだまだ厳しい状況であることに違いはない。本市においては、児童数904人の東小学校だけが複数配置が認められているのが現状である。

言うまでもなく、養護教諭の職務は多様であり、ただでさえ多忙を極める。けがや病気で児童生徒が通院しなければならないときは、保護者への連絡を取り、病院に付き添わなければならない。複数配置でない場合、保健室には鍵をかけることになる。また、O157、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症では予防や汚物処理など、衛生面での厳格な対応が欠かすことができない。様々なアレルギー対策にも神経を使う。年度当初に集中する各種健康診断では、学校医への依頼や準備に大わらわとなる。とても一人でできる仕事量ではない。そして何より、養護教諭はすべての子どもたちの心と体に向き合い、観察し、指導をする教員である。現状では、年次有給休暇はおろか、休憩時間すら取ることの難しい労働実態と言わざるを得ない。

そのようななかで、国の基準とは別に、独自に複数配置を進めている自治体もある。本市でも養護教諭の複数配置を進めるための方策をどのように考えているか、見解を伺う。

2. 金剛駅周辺の整備計画の現状と市民の要望について (まちづくり推進部長)

《質問要旨》

金剛駅周辺地区再整備事業は、南海電気鉄道株式会社・大阪狭山市・富田林市の三者で基本協定書を締結し、「集まる魅力、広がるにぎわい、大阪南部の生活・交流・交通拠点」という将来イメージのもとに、まちづくりのスタート地点によりやく立ったところである。2026年度以降、各種事業を進め、2033年度中の全面リニューアルをめざすとされている。

昨年度、建設厚生常任委員会では、所管事務調査を行い、緊急性が高く、比較的短期間で対応可能な事項について速やかな改善を求めてきた。それに対する対応についての本市としての進捗状況と見解を伺う。

また、それ以降も足の不自由な金剛駅利用者から繰り返し寄せられている要望がある。タクシー乗り場のベンチの位置と雨除けについてである。足が不自由なので、ベンチに座ってタクシーを待ちたいが、ベンチに座ると雨に濡れる。また、ベンチに座っていると、他の客が先に乗車する。タクシー乗り場内にベンチを置くことはできないかという要望である。今後の金剛駅周辺地区再整備事業については、地域住民からの意見や要望を聞くこともまちづくりの一環として欠かすことのできないことだと考えるが、本市の見解を伺う。

3. 狭山池公園のトイレの増設について

(まちづくり推進部長)

《質問要旨》

25回を数えた狭山池まつりは、今年も大盛況であった。実行委員の方々をはじめ関係者のみなさまの努力の賜物だと感謝の念に堪えない。その中での課題の一つは、会場である狭山池公園のトイレで、とりわけ女性用トイレが長蛇の列になっていることである。

狭山池公園には、5か所の常設トイレがある。普段はそんなことはないのだろうが、狭山池まつりのような大規模なイベント時には、この5か所のトイレでは足りないのではないかと思われる。近年、狭山池まつりに続き、8月の花火大会など、にぎわいと魅力のある催しが盛んになってきている。狭山池公園のトイレの増設について、大規模なイベント時の臨時トイレの設置も含めて検討すべきだと考えるが、本市の見解を伺う。

4. 保育所・こども園・放課後児童会などの待機児童の現状について

(こども政策部長)

《質問要旨》

本市の人口は、5年前に比べ1,107人減少した一方で、世帯数は599世帯増加した。その結果について、5月19日のタウンミーティングで市長は、若年層の流入が一因ではないかとの推測を示した。たしかに、地域によって状況は異なるが、第七小学校ではここ数年、低学年の児童数が増え続けている。今年度の新1年生は118人となり、3学級から4学級に増加した。6年前に比べてほぼ倍増したことになる。それは、関連して乳幼児期の子どもたちの増加も推察される。

そこで、心配されるのが待機児童の発生である。今年度の保育所・こども園・幼稚園・放課後児童会などの待機児童の現状はどうか。今後の見通しと対策はどうか。本市の現状と見解を伺う。

5. 通学路周辺の防犯カメラの計画的な整備について

(危機管理室長)

《質問要旨》

京都府南丹市で起きた痛ましい事件は記憶に新しい。そこで浮かび上がった課題が、通学路における防犯カメラの整備である。本市においては、通学路はほぼ確定されているものの、防犯カメラの設置については、必ずしも十分とは言えない。本市としては、計画的に設置されている過程だと承知しているが、今後、通学路の危険箇所を優先的に整備するよう検討すべきではないか。本市の見解を伺う。

6. 平和学習の地道な積み重ねについて

(教育部理事)

《質問要旨》

戦後80年を超える一方、おびただしい命が失われる戦禍が未だ絶えない国際情勢の中で、平和学習の重要性は増している。本市では、学校現場の教職員の努力によって、長年、小中学校において発達段階に応じた平和学習が積み重ねられてきている。

そんな中で、文部科学省が、5月22日、同志社国際高校の沖縄県辺野古での教育活動について「教育基本法に違反」との見解を示した。特定の教育内容を違反と認定するのは、法制定以来で初めてのことである。今回のような事故はあってはならないものであり、事故の原因の解明と安全対策の抜本的な見直しが必要であることは言うまでもない。

しかし、今回の文部科学省の見解発表が、全国で地道に取り組まれてきた平和学習や人権教育・主権者教育などの停滞を招くことがないか懸念するところである。

本市の各学校での平和学習の取組は、長年にわたり積み重ねられており、「平和を考える市民のつどい」などの本市の平和推進活動ともつながり、健全な発展を遂げている。これらの取組の歩みをさらに地道に積み重ねていくことが肝要だと考えるが、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 北 好雄

1. 高齢者世帯エアコン購入費助成について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

自宅のエアコンが壊れたが、エアコンを購入する費用が捻出できない。今年はエアコンなしで過ごそうかとも考えたが、どうにかできないかと相談に来られる方がおられる。近年の暑さでは、熱中症などのリスクがあり、エアコンなしでは暮らすことができないと考える。

八尾市では、低所得高齢者世帯にエアコン購入費助成金が支給される。本市も高齢者世帯にエアコン購入費の助成をすることはできないか、見解を伺う。

2. さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーンについて (市民生活部長)

《質問要旨》

本市では、市内加盟店舗で利用できる地域ポイント「さやりんポイント」をアプリまたはチャージ機能付き磁気カードにチャージすると、チャージ金額の50% (上限額1万円) をプレミアムポイントとして付与している。

そこで、今後、同様の施策をする場合、

- (1) 高齢者の場合、スマートフォンを使うことができない方がたくさんおられる。磁気カードだけではなく、紙のプレミアム付き商品券を発行することはできないか。
- (2) 大阪狭山市外の方でもチャージができ、さやりんポイントを使うことができる。本市の予算であるので、市内の方だけに限定することはできないか。
- (3) スマートフォンのアプリや磁気カードに現金をチャージする場合、セブン銀行でしか行えない。他のコンビニや銀行のATMでも行えるようにはできないか。

以上を3点について、本市の見解を伺う。

3. 高齢者いきいきポイントカードについて

(健康福祉部長)

《質問要旨》

本市は、エネルギーや食料品などの物価高騰による家計への負担軽減のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、65歳以上の市民に8,000円分のさやりんポイントが利用できる「高齢者いきいきポイントカード」を配布している。

しかし、給付対象者が65歳以上であるので、スマートフォンを使いこなせる人ばかりではない。今後同様の施策を行う場合、「高齢者いきいきポイントカード」でなく、現金で支給することはできないか。本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 池永 裕樹

1. マイナンバーカードの受取に係るひきこもり状態にある市民への対応について
(市民生活部長)

《質問要旨》

わが国においてはマイナンバーカードの利活用が着々と進められており、社会生活を営むにあたって必要なものとなりつつあると考える。

ところで、ひきこもり状態にある方の数が年々増加傾向にある。しかし、今ひきこもり状態にあっても、いつかくる社会復帰のために自分にできることを一步一步努力している方がいることは想像に難くない。社会に参画するにあたって、マイナンバーカードは有用なものであると考える。しかし、社会復帰を考えつつも、まだ外に出るには力が今一步及ばず苦悩している方もおられると考える。本市はそのような方への対応として、マイナンバーカードの受取について代理受領の体制を整えている。すなわち、マイナンバーカードの受取については「公的支援機関の作成した書類」などをもって保護者などの「法定代理人」による受取が可能となっている。

しかし、「公的」支援機関につながれていない人はどうなるのか。民営の支援機関につながっている人や、そもそも支援機関とつながれていない人も存在する。この書類の運用や「公的支援」の解釈については柔軟性が求められると考える。

また、保護者などの法定代理人による受取についても、8050問題の状況が危機感を増す昨今の状況において、逆に支援が必要なくらいの高齢の家族に来庁をお願いすることの妥当性についても疑問符が付く。

そこで、

- (1) 「公的支援機関の作成した書類」に係る運用について。
- (2) 支援につながれていない人への対応について。
- (3) マイナンバーカードの受取に係るアウトリーチの実施について。

以上を3点について、本市の見解を伺う。

2. 認知能力が低下した高齢者に係る資産管理の支援について (健康福祉部理事)

《質問要旨》

令和7年の厚生労働省の調査によると、認知症の高齢者の数は約472万人、その前段階とされる軽度認知障がいの方は約564万人となっており、年々増加傾向にある。また、その傾向は本市も例外ではないと考える。

このような状況において、高齢者の認知能力の低下につけこんだ詐欺被害や、支援が必要な高齢者の知人や近所の方が、その高齢者の金銭を管理して勝手に引き出し搾取することもあると聞いている。これに対し、金融機関からの情報を被害把握の端緒として重層的に支援を行う自治体もあると聞く。

そこで、認知能力が低下した高齢者に係る資産管理の支援について、本市の現状を伺う。

3. 職員の業務遂行に係る組織体制の構築について (政策推進部長)

《質問要旨》

本市の令和8年度当初予算における投資的経費は、対前年度プラス123.5%と大幅増加の現状にある。今後、大規模プロジェクトも控えており、それら予算の増大にスムーズに対応できる事務執行体制が求められると考える。また、これに対応して、市内で様々な業務をこなす職員の負担についても懸念がある。

そこで、これら業務に対する組織体制の構築について、本市として最適な方法についてどのように考えているか、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 山本 尚生

1. 第五次総合計画の見直しと今後のまちづくりについて (政策推進部長)

《質問要旨》

現在、本市を取り巻く社会経済情勢は大きな転換期を迎えており、近畿大学病院等の堺市への移転に伴う狭山ニュータウン地区の活性化をはじめ、今熊地区周辺エリア複合施設やこども子育て複合施設など、公共施設の再配置に向けた大きなプロジェクトが動き出している。また、府営狭山住宅の集約・建替えや金剛駅周辺地区の再整備など、今後のまちづくりの将来的な方向性を位置付けるような事業も順次進められようとしている。

昨年12月定例月議会において「第五次大阪狭山市総合計画」が見直され、加速する少子高齢化・人口減少社会への対応をはじめ、持続可能なまちづくりにむけて本市の将来像の実現に向けた取組が進められているところである。

総務省が今年発表した人口推計によると、15歳未満の子どもの数が1,329万人と過去最少となる一方、65歳以上の高齢者の割合が29.5%となるなど、少子高齢化の一途をたどっており、高齢になってもいきいきと安心して暮らせるまちづくりがよりいっそう大きな課題になることが予想される。2040年までに2.4人に1人が60歳以上の高齢者になることが見込まれている。

厚生労働省は2025年9月1日時点で、100歳以上の高齢者は99,763人になったと発表している。100歳以上の高齢者は、今年で10万人に迫っている。2021年4月に施行された高年齢者雇用安定法によって、これまでの65歳までの雇用確保に加えて、70歳まで就業機会を確保することを企業の努力義務としている。100歳以上の高齢者の戦力化のための施策も必要と思われる。

人生100年時代を迎え、高齢者人口が増加傾向にある中で、シニア世代に対するリカレント教育により、学びなおしの機会を設けることで、生涯にわたっていきいきと働き続けられる仕組みづくりも重要になってくるものと思われる。今後、総合計画に基づき、様々な社会経済的な課題解決やあらゆる世代の市民が生涯住み続けたいと思うようなまちづくりをどのように進めていこうと考えているか。本市の将来像を実現するための展望を伺う。

2. こども誰でも通園制度の運用状況について

(こども政策部長)

《質問要旨》

本年4月から全国で開始された「こども誰でも通園制度」について、本市では東野幼稚園において事業を開始したところである。

そこで、

- (1) 開始から約2か月を経た中で、現在の利用状況について。
- (2) 本事業は、一般的には一時預かり事業とサービスの内容が類似しており、臨時的・単発的な利用者も多いことが想定される事業で、適正な保育活動を担保することの難しさも指摘されている。こうした事業特性も含め、本市における現状の課題や今後の展開・対応等について。
- (3) 東野幼稚園については今後、子育て支援拠点の1つとして位置づけていくとの方向性が示されているが、改めて同園における地域活性化施策について。

以上を3点について、本市の見解を伺う。

3. 自治体DXの推進について

(政策推進部長)

《質問要旨》

大阪府が提供する行政ポータルサイト「my door OSAKA (マイドアおおさか)」を導入することで、大阪府と市町村で分かれていた行政情報の発信などを一元化し、住民の利便性向上を図る取組が進められている。このポータルサイトに参加自治体の住民が利用登録すると、保育園や学童保育の利用決定通知を受け取ることができるようになるなど、利用者の属性に合わせて必要な案内のデジタル通知が可能になる。

市職員自らが内製で業務アプリを開発できるような取組も重要になってくると思われる。私たちの生活は急速にデジタル化が進んでいる一方で、デジタル格差(デジタル・デバイド)の解消も課題になると考えられることから、誰一人取り残すことのないデジタル社会の形成に取り組んでいくことも肝要と思われる。

「my door OSAKA」の参加検討をはじめ、デジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化や、アプリ開発の内製化など、自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進していくにあたって、本市の見解を伺う。

4. デジタル教科書の導入と対応について

(教育部理事)

《質問要旨》

国は、情報通信技術の進展を背景に学校教育法を改正し、デジタル教科書を正式な教科書として位置づけ、紙の教科書との併用を可能とする制度設計を進めている。これは一律に「すべてをデジタル化する」というものではなく、地域や学校の実情、教科の特性に応じて柔軟にデジタルの強みを取り入れるという主旨のものである。

本市は、これまでも「ノートに文字を書くこと」や「紙の教科書をめくって深く読み込むこと」といった、従来の丁寧な学習活動の実績と良さを積み上げてきた。同時に、現時点でも一部の授業でデジタルツールを効果的に取り入れるなど、時代の変化にも柔軟に対応していると仄聞している。

また、教育委員会からは、これまでも「国から全面的なデジタル化の義務付けがない限り、現行の学習指導要領のもとでは、紙とデジタルを併用し、双方の良さを活かした形で授業づくりを進めていく」との答弁があった。

一方、デジタル端末の活用が進む中で、タブレット端末の長時間使用による眼精疲労といった懸念も指摘されており、子どもたちの健康面や発達段階に対する配慮が重要となっている。

そこで、

- (1) デジタルと紙の教科書を併用した具体的な授業展開について。
- (2) 子どもたちの健康面への配慮について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 花田 全史

1. 市民ふれあいの里の将来展望について

(まちづくり推進部長)

《質問要旨》

市民ふれあいの里は、リス園がある花と緑の広場、テント宿泊やデイキャンプに利用できる青少年野外活動広場、全天候型テニスコート、多目的広場、冒険広場など、多様な体験ができる市内唯一の総合レクリエーション施設である。

近年、リス園がメディアやSNS等で取り上げられたこともあり、市外からの来園者が増加している。こうした状況は本市の魅力発信に寄与する一方で、施設の老朽化や受入環境の制約といった課題も顕在化している。今後、持続的に市民・来訪者が楽しめる施設として発展させるためには、敷地や設備の拡充、機能強化、広報戦略の見直しなど、総合的な検討が必要であると考えます。また、令和7年2月には、さらなる魅力向上を目的として建設厚生常任委員会による所管事務調査が実施され、報告書が提出されている。

これらを踏まえ、市民ふれあいの里の将来展望について、本市の見解を伺う。

2. 通学路における工事に関する安全対策について

(まちづくり推進部長)

《質問要旨》

市内の通学路において、小規模な建築工事や外構工事が、児童生徒の登校時間帯に開始される事例が見受けられる。これらの工事は規模が小さいため、ガードマンや誘導員の配置が義務付けられていないことが多く、工事車両の出入りがあっても誘導が行われない状況が発生している。

一方で、登校時の児童生徒は、下を向いて歩く、信号を確認しない、友達とはしゃぎながら斜め横断をするなど、危険につながりかねない行動をとることがあり、工事車両との接触事故のリスクが高まっている。

思わぬ事故を未然に防止するためには、工事業者に対し、登校時間帯（概ね午前7時30分から午前8時30分まで）を避けて作業を開始するよう協力を求めることや、必要に応じてガードマン等の配置を促すことが有効であると考えます。

そこで、

- (1) 通学路における登校時間帯の工事開始に関する現状把握と課題認識について。
- (2) 民間工事業者に対する、登校時間帯の作業自粛や安全確保に向けた働きかけ及び協力要請について。
- (3) 建築計画等の情報を学校・PTA・地域見守り活動等へ迅速に提供・共有する体制の構築について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 持続可能な循環型社会の実現に向けて

(市民生活部長)

《質問要旨》

平成26年3月に策定された本市の一般廃棄物処理基本計画(15カ年計画)におけるリサイクル率の推移を見ると、実績値は平成20年度20%、24年度17%であり、将来予測では平成30年度14%(目標22%)、35年度13%(同28%)、40年度11%(同36%)とされている。

また、第五次大阪狭山市総合計画では、資源リサイクル率の指標として、令和元年度の基準値14%、令和6年度の現状値13%、令和12年度の目標値36%を掲げている。しかし、現状は、基本計画の将来予測と同様に低下傾向にあり、目標値には届いていない。

一方、令和6年3月に策定された「大阪狭山市一般廃棄物処理実施計画」では、古紙(紙類・古布)の集団回収の促進、小型充電式電池の窓口回収、焼却施設等への混入防止対策など、リサイクル推進に向けた具体的施策が示されている。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造は、大気汚染や水質汚濁など環境への負荷が大きく、ごみ排出抑制、適正処理、再資源化のいっそうの推進が求められている。

そこで、

- (1) 現行の一般廃棄物処理基本計画は策定から10年以上が経過しているが、その間に社会状況の変化、技術の進展、国の方針転換などが生じている。本市のリサイクル率が低迷している現状を踏まえた計画見直しの方針とスケジュールについて。
- (2) 集団回収が実施されていない地域では、古紙等が燃えるごみとして排出されている可能性がある。リサイクル率向上の観点から、未実施地域への支援策や促進策について。
- (3) 小型充電式電池(リチウムイオン電池等)は火災事故防止の観点に加え、再生資源としての価値も高いことから、適正排出と回収体制の強化は喫緊の課題である。窓口回収に加え、回収拠点の拡充、とりわけコンビニエンスストアやスーパー等を回収拠点として導入することについて。

以上3点について、本市の見解を伺う。

4. アピアランスケア支援の拡充について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

本市では、がん治療の副作用による脱毛（当該年度に18歳以下の方については病気等による脱毛を含む）や、乳がんの外科的治療等に伴う乳房の欠損・形状変化に対応するため、医療用補正具の購入費を助成する制度を実施している。治療に伴う外見変化による心理的負担の軽減や、社会参加の促進を目的とした重要な制度であると認識している。

しかしながら、外見の変化はがん治療に限らず、その他の傷病やその治療によるものなど、様々な理由で生じるものであり、自己肯定感の低下、対人関係の萎縮、就労や学業への影響など、心理的・社会的な困難を引き起こすことがある。

一方、現行制度では「がん治療に伴う外見変化を補うもの」に対象が限定されており、同様の困難を抱える他の傷病者には支援が及んでいない。

箕面市では、傷病やその治療による外見の変化、または先天的な身体の外表面の特性に起因する不安や精神的ストレスの軽減、社会参加の促進、生活の質の向上を目的として、助成対象をがん以外の傷病にも拡大した。また、欠損した体の一部を人工的に補う「エピテーゼ」においても、体表に取り付けるボディパーツを対象補正具に追加するなど、より包括的なアピアランスケア支援を開始している。外見変化に伴う心理的負担は、疾患の種類等にかかわらず共通して生じ得るものであり、支援の拡充が必要であると考え。本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 西野 滋胤

1. 大阪狭山市の強みである「子育て先進都市」のさらなる深化・拡充に向けて

(政策推進部長)

《質問要旨》

本市では現在、18歳までの子ども医療費助成や小中学校の給食費の完全無償化、さらには妊産期から子育て期までの切れ目のない相談体制の確立など、近隣自治体に比肩する手厚い子育て支援策を展開している。現に「子育てしやすい街ランキング」等で大阪府内上位に位置付けられており、周辺自治体で人口減少が加速する中、本市への子育て世代の転入は堅調であり、総人口の減少幅は微減にとどまっている。

しかしながら、少子高齢化が深刻化する2040年を見据えたとき、持続可能な都市経営には15歳から64歳までの生産年齢人口の継続的な確保が不可欠である。そのためには、本市の強みである「子育て先進都市」のブランド力をよりいっそう向上させ、近隣自治体と一線を画す施策のさらなる拡充が必要と考える。

今後の「子育て先進都市」のさらなる深化と、持続可能なまちづくりに向けた本市の見解を伺う。

2. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業における組織・運営体制の強化について

《質問要旨》

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業の優先交渉権者が決定し、市ホームページを通じて複合施設の提案概要が本年5月28日に公表された。本施設は、地形を活かした平屋型を基調とする2階建てで、ランドデザインの視点にも配慮され、洗練されたデザインとなっている。大阪狭山市にとって、狭山池博物館に並ぶ象徴的な施設になるものと期待している。

一方で、本事業は施設整備にとどまらず、今後の管理運営や市民サービスの充実、さらには市民との協働による施設づくりなど、長期的な視点に立った体制整備が重要であると考えます。

そこで、

(1) 優先交渉権者が決定し、今後、事業が本格化していく中で、昨年9月定例月議会でも質問したが、庁内における組織体制の強化や部局横断的な連携など、より実効性のある推進体制が必要であると考えます。今後の組織・運営体制について。

(政策推進部長)

(2) 本施設については、市民の意見やニーズを十分に取り入れながら、末長く市民に親しまれ、愛される施設としていくことが重要であると考えます。そのため、市民参画や意見反映について、今後どのように取り組んでいくのか。

(総務部長)

(3) 今回の提案において整備内容から除かれた保健センター及び休日診療所について、今後どのような方向性で検討を進めていくのか。

(健康福祉部長)

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 今熊地区周辺エリア複合施設の整備に合わせた三津屋川緑道のリメイクについて

(まちづくり推進部長)

《質問要旨》

現在、本市では狭山池を中心としたウォーカブルネットワークの構築に取り組んでいるが、狭山ニュータウン方面への主要な動線の一つである三津屋川緑道については、樹木の成長により見通しが悪くなり、全体的にうっそうとした印象を与えている。

三津屋川緑道は、本市の「水とみどりのネットワーク構想」におけるアクションエリアにも位置付けられており、緑道空間の魅力向上や再整備を進めることで、狭山ニュータウンやあまの街道と狭山池周辺をつなぐ、より快適で歩きたくなるウォーカブルなまちづくりにつながるものと考えます。また、今熊地区周辺エリア複合施設とその周辺環境を一体的に整備することにより、新たな複合施設の魅力や回遊性の向上にも寄与するものと期待している。

そこで、三津屋川緑道の再整備を含めた今熊地区周辺エリアの一体的なまちづくりについて、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 中井 勝也

1. 東大池公園の整備と狭山ニュータウンの活性化について (水政策部長)

《質問要旨》

本市では、「水循環計画」や「水とみどりのネットワーク構想」などに基づき、水やみどりと共生するウォーカブルなまちづくりが進められている。三津屋川やあまの街道周辺エリアに位置する東大池公園は、豊かな自然や景観資源を有する狭山ニュータウン地域の重要な拠点であり、近畿大学病院跡地開発とあわせて、今後さらなる魅力向上や回遊性の向上が期待できるエリアであると考えている。

そのような中、今年度、東大池周辺の樹木剪定等の予算も計上されているが、単なる維持管理にとどまらず、将来的な公園の魅力向上や狭山ニュータウン活性化につながる視点を持って進めていくことが重要であると考えている。また、東大池公園については、水辺空間としての魅力向上だけでなく、ウォーカブルなまちづくりや交流・にぎわい創出の拠点として、関係部局が連携しながら一体的に整備・活用を進めていく必要があると考えている。

そこで、今年度実施される東大池周辺の樹木剪定等について、東大池周辺を今後どのような水辺空間として整備・活用していく計画があるのか。また、ウォーカブルなまちづくりや狭山ニュータウン活性化につながるよう、どのような方向性で取り組んでいく考えか、本市の見解を伺う。

2. 金剛駅を中心としたまちづくりについて (まちづくり推進部長)

《質問要旨》

2025年4月、大阪狭山市・富田林市・南海電気鉄道株式会社の三者により、金剛駅周辺のまちづくりに関する連携が進められ、「金剛駅を中心としたまちづくり検討調査報告書」も公表され、2026年3月に三者協定が結ばれた。金剛駅は特急停車駅であり、大阪南部における重要な交通結節点として高いポテンシャルを有している一方、人口減少や少子高齢化、駅施設の老朽化などの課題も抱えている。

調査報告書では、「集まる魅力、広がるにぎわい、大阪南部の生活・交流・交通拠点」を将来イメージに掲げ、駅前空間の再編、交通利便性の向上、ウォーカブルなまちづくり、都市機能の誘導などが方向性として示されている。

そこで、

- (1) 三者協定を踏まえ、本市として金剛駅周辺を今後どのような「まち」として発展させていく考えか。
- (2) 東西アクセスの改善や交通結節機能の強化、駅前空間の再整備、バリアフリー化や分煙対策などを、今後どのような優先順位・スケジュール感で進めていくのか。
- (3) 今後の検討において、市民や駅利用者、若者世代などの声をどのように反映し、市民参加型のまちづくりを進めていくのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 災害時に市民の命を守る地域防災力の向上について (危機管理室長)

《質問要旨》

近年、全国各地で大規模災害が頻発しており、南海トラフ巨大地震の発生も懸念される中、本市においても「災害関連死を含め、一人でも多くの市民の命を守る」という視点がますます重要になっている。

災害時には公助だけでは限界があり、「自助・共助」が機能する地域づくりが極めて重要になる。そのためには、自治会、自主防災組織、学校、福祉事業者、企業など、地域の多様な主体が連携し、平時から顔の見える関係づくりや実践的な訓練を積み重ねていくことが重要であると考えます。

そこで、

- (1) 災害時に一人でも多くの市民の命を守るため、地域や関係団体と連携した地域防災力の向上について、今後どのように取り組んでいくのか。
- (2) 現在実施している防災訓練について、安否確認や避難行動、避難所運営などを想定した訓練から、さらに実践的な形へ発展させていく考えはあるのか。
- (3) 若い世代や子どもたちが防災に主体的に関わることが、将来の地域防災力向上につながると考える。学校での防災教育や自主防災活動と連携した防災人材育成について、今後どのように取り組むのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

4. 循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクル施策の見直しについて

(市民生活部長)

《質問要旨》

本市では、これまで「大阪狭山市ごみ減量対策推進会議」をはじめ、市民・事業者・行政が連携し、ごみ減量に大きな成果を上げてきた。特に、1日の1人当たりのごみ排出量は、平成23年度の1,053.5グラムから令和元年度には、859.5グラムへと大幅に減少し、南河内6市町村でワースト1からベスト2へ改善したことは高く評価されるべき成果である。

一方で、「大阪狭山市一般廃棄物処理基本計画」によると、令和10年度目標達成値として、「ごみ排出量39%削減」、「リサイクル率36%達成」と設定され、目標を達成するためには、さらなる循環型社会の実現に向けた取組の再構築が求められる。

そこで、現状における「ごみ排出量削減率」「リサイクル率」に関する分析とともに、ごみ減量及びリサイクル率の向上に向けた推進について、目標達成に向けた今後の取組の方向性について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 久山 佳世子

1. 低出生体重児等の支援について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

2026年4月から鹿児島県日置市で、低出生体重児等の家族へ搾乳機や母乳パックの購入への公的補助が開始されることとなった。NICU(新生児集中治療室)等への入院が必要な乳児を持つ母親は、精神的・経済的に大きな負担を強いられている。日置市は、「鹿児島リトルベビーサークルゆるり」との対話を通じ、孤立しがちな家族を支え、「安心して出産・子育てができる環境」を整備するため本事業を開始した。

2022年の6月定例月議会で、低出生体重児用の冊子「リトルベビーハンドブック」の作成について質問をした際に、大阪府の作成に協力していくとの回答だったが、2023年1月に大阪府が作成したと発表している。

そこで、

- (1) 低出生体重児等の支援について。
- (2) 「リトルベビーハンドブック」の活用について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 給水スポットの導入でマイボトルの普及とプラスチックごみの削減を

(市民生活部長)

《質問要旨》

2023年9月定例月議会において、SDGsの実現に向けた取組として、マイボトルの利用と給水スポットの設置を質問した。その際の回答が「給水スポットの衛生上の安全が懸念されることから設置は考えていない」とのことで、給水スポットを設置した近隣市の例を挙げ、庁内設置への調査研究を要望した。

ペットボトルなどの使い捨てプラスチック容器を削減するため、マイボトルの利用促進に向け、庁舎内や小中学校への給水スポットの設置について、本市の見解を伺う。

3. 婚姻届記念撮影コーナーの設置を

(市民生活部長)

《質問要旨》

他市の市役所の前を通った際に、偶然、婚姻届を2人で持ち、スマートフォンで自撮りをしている姿を見かけた。その場所がガラス張りの何もないところで、せっかくの記念の写真なのに残念だと感じた。

本市は、婚姻届を提出した際に、狭山池に伝わる夫婦の龍にちなんだイラストを配置したデザインのオリジナル婚姻届とお祝いカードを配布している。婚姻する二人を祝福し、末永く幸せになってほしいという願いを込め、思い出に残る婚姻届の記念撮影コーナーを設置してはどうか。

本市の見解を伺う。

4. 大切な子どもたちを守る熱中症対策を

(教育部理事)

《質問要旨》

小中学校における暑さ対策として、日傘は非常に効果的なアイテムである。特に、登下校時に子どもたちが日差しを遮ることのできる日傘は、熱中症の予防に役立つと考える。

現在、見守り活動をしているときに、児童生徒が登下校の際に利用しているのを目にする。兵庫県明石市や埼玉県熊谷市では、教育委員会が熱中症対策として日傘を配布している。また、兵庫県たつの市教育委員会は、市内全小学校児童にランドセル装着用の冷却パッドを配布し、その冷却パッドを保冷するための冷凍庫を学校に配備した。

また、ある中学校では、まぶしさや紫外線がもたらす不調から生徒を守るため、サングラスを推奨している。どれも近年の猛暑に有効な対策と考える。

大切な子どもたちを守るための熱中症対策について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 深江 容子

1. 市制施行40周年記念事業について (政策推進部長)

《質問要旨》

本市は、2027年に市制施行40周年を迎える。

そこで、

- (1) 記念事業はどのようなものを行うのか。
- (2) 今後、今熊地区周辺エリア複合施設整備事業やこども子育て複合施設整備事業、近畿大学病院等跡地の活用など、本市の未来につながる大きな事業が目白押しである。お祝いやイベントで盛り上げるだけでなく、本市の今後を市民とともに考えるための取組が必要ではないか。

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 公共施設建替え工事期間中、市民活動・文化活動が中断されないような支援を
(総務部長)

《質問要旨》

市立公民館などの公共施設の建替えが予定されている。施設の利用者からは、工事期間中は活動場所がなくなり、市民活動や文化活動が中断されるのではないかと不安の声が上がっている。たとえば、学校の教室開放などで代替の活動場所が確保できるようにしてほしいとの要望が出ている。本市の見解を伺う。

3. 学用品など学校教育に関する費用の補助を (教育部理事)

《質問要旨》

「骨太の方針2025」において、「学用品の学校備品化の取組周知を推進する」という文言が明記されたことを受け、文部科学省は自治体に「補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について」の通知を発出した。通知では、現下の物価高により、影響を受ける家計の負担軽減がいっそう重要となっていると指摘している。東京都中野区では、2026年度から教材費や校外活動費、修学旅行費などの補助を実施している。本市においても、学用品等の経済的な負担軽減を求める。本市の見解を伺う。

4. 学校生活での紫外線対策としてサングラスの着用を

(教育部理事)

《質問要旨》

世界保健機関(WHO)によると「生涯で浴びる紫外線量の多くを18歳までに浴びる」とされている。子どもの目は大人よりも紫外線を通しやすく、将来の眼病リスクを下げるためにも子どもの頃からの対策が重要と言われている。紫外線の影響を受けやすい通学時や屋外活動時にサングラス着用を認める学校が出てきている。本市としても児童生徒の健康と安全を考え、紫外線対策としてサングラスの導入が必要ではないか。本市の見解を伺う。

5. 公共施設や小学校のトイレに生理用品を

《質問要旨》

ジェンダー平等や「生理の貧困」対策を目的として、公共施設や学校のトイレに、生理用品を設置する自治体が増えてきた。

そこで、

- (1) 男女共同参画推進センターきらっとぴあと、市立保健センターで生理用品が無償提供されているが、窓口受取りに心理的負担を感じる場合や、急な生理にも対応できるように公共施設のトイレへの設置を求める。

(市民生活部長)

- (2) 未設置である小学校のトイレへの設置を求める。

(教育部理事)

以上2点について、本市の見解を伺う。